

第3期大阪府医療費適正化計画に基づく
主な府施策の取組状況
(平成**30**年度からの新たな取組)

第3期計画の施策の柱と府の取組方針

1. 生活習慣病の重症化予防等

- (1)生活習慣病の重症化予防等
 - ①特定健診・特定保健指導の実施率の向上
 - ②早期受診や治療の継続等により、重症化を予防するための取組
 - ③高齢者の重症化予防の取組
 - ④生活習慣と社会環境の改善
- (2)がんの予防及び早期発見

2. 医療の効率的な提供の推進

- (1)医薬品の適正使用
- (2)後発医薬品の普及・啓発の推進
- (3)療養費の適正支給
- (4)医療機能の分化・連携、地域包括ケアシステムの構築

3. 健康医療情報の効果的な発信

- (1)医療費の見える化・データヘルスの推進
- (2)府民への情報発信の強化

◆市町村や保険者、医療の担い手等との積極的な連携

保険者協議会や地域・職域連携推進協議会などの場も活用し、連携した取組を進めるとともに、データ分析を通じた健康課題等の提供や好事例の創出・横展開を図り、市町村や保険者等を積極的に支援

◆市町村国保に対するインセンティブ強化

保険者努力支援制度等を活用し、健康づくり事業や医療費適正化などに取り組む市町村を重点的に支援

◆健康づくりに取り組む被保険者への支援

被保険者自身による健康づくり・疾病予防のための取組を推進

第2期健康寿命延伸プロジェクト

○健康寿命延伸に向け、行政や多様な主体（市町村、医療保険者、民間企業・団体、大学等）が連携・協働し、ライフステージに応じた取組みを推進

◆プロジェクトの重点方向

◆生活習慣病の発症予防には、生涯を通じた継続的な健康づくりの実践が重要であるため、ライフステージに応じた取組みを実施



若い世代	『ヘルスリテラシーの習得』 ⇒子どもの頃から健康の大切さを学び、ヘルスリテラシーを習得することで、食生活や運動など、健康的な生活習慣を形成
働く世代	『けんしん（健診・検診）の受診』 ⇒生活習慣病の予防・早期発見・重症化予防のために、特定健診やがん検診などを定期的に受診し、生活習慣を改善
高齢者	『フレイルの予防』 ⇒高齢になっても健康的な生活が送れるよう、運動や食生活の改善等を通じてフレイルを予防

○平成30年度の取組み：予算9,100万円【知事重点】

若い世代	健康キャンパス・プロジェクト	・大学との連携により、学生の健康セミナー(食生活・運動・喫煙等)を開催するほか、がん検診車を派遣して、女子学生向けの子宮頸がん検診体験セミナーを開催
働く世代	健康経営の推進	・府内中小企業を対象に、職場の健康課題に応じた健康経営の取組みを支援。協会けんぽ等と連携し、健康経営セミナーや健康づくりアワードを実施
	女性の健活セミナー	・働く女性を対象に、女性特有の健康課題等をテーマにセミナーを開催
	子育て女性の禁煙支援	・乳幼児歯科健診等の機会を活用し、子育て女性の禁煙を支援
	乳がん検診受診率向上	・大型商業施設や市町村と連携し、乳がん検診車派遣を通じて、日常生活の中で身近に気軽に受診できる機会を創出
高齢者	健康格差解決プログラム	・府内市町村における健康格差の縮小に向けて、モデル市町村と連携し、分野別（特定健診受診、保健指導、フレイル予防のための運動・栄養改善）のプログラムを開発・実証
全世代	府民の健康づくり機運醸成	・府民の健康に対する関心を高めるため、各種イベント等との連携によるキャンペーンなど健康づくりの機運醸成を推進



- 学生・若者世代のヘルスリテラシーの向上を図り、学生による自発的な健康づくりの取組みを推進。
大学生向けの食生活や禁煙等に関するセミナー、女子学生の健康を応援するセミナー（子宮頸がん等）や検診車派遣による子宮頸がん検診体験等を実施。

大阪府共催
健康キャンパス・プロジェクト

無料

女性特有の がんを知る

若い女性に増えている
（立派な）
美味しいお弁当
【予備校】



日時 **9月27日(木) 12:20~12:50**

会場 **AS252教室 (立命館大学大阪いばらき)**

9月27日
女性特有のがんを知るセミナー
【12:20~12:50】

保健センター専任講師
八尾 文裕子

毎週火曜日
保健センターでは
レディース相談を
行っています
(予約制)

女性特有のお悩み
相談してみませんか

TEL **072-665-2110**
hokenoic@st.ritsumei.ac.jp

近畿大学 × 大阪府
《健康キャンパス・プロジェクト 2018》

10 健活10

タバコから 自分と周囲の人を守りましょう。

喫煙はいかに悪いか あなたの

講師 **近畿大学医学部附属病院
東田 有智 先生**

日時 **平成30年10月19日(金)
13時15分~14時15分**

場所 **近畿大学東大阪キャンパス
実学ホール**

定員 **200名【教職員含む】**

希望者は「呼気中COモニター検診」
「スパイロモニター」(呼吸機能)検査
呼吸から肺疾患を判定し、様々な優れた治療

大学生だからこそ知っておきたい

学生のためのがん公開講座

学生の皆さん、必見！！生涯を通じて健やかに過ごすため、
肺炎・がんについて、学んでみませんか？

◆日時：**平成30年12月5日(水)
14:40~16:10 (受付14:00~)**

◆場所：**豊中キャンパス 大阪大学会館2階 講堂**

◆対象：**本学学生、教職員**

◆定員：**250名 当日受付**

◆講演：①「がんについて考えてみよう」
大阪大学キャンパスライフ健康支援センター教授
守山 敬樹(もりやま としき)先生
②「本邦における子宮頸がんとその予防の実情」
大阪大学医学部研究科産科科学婦人科学教室特任研究員
八木 麻未(やぎ あさみ)先生

【子宮頸がん検診を体験(無料!)】
日時：**平成30年12月14日(金)
12:00~16:45 (受付11:30~)**

20歳以上(H30.12.14現在)が対象の子宮頸がん検診。
今回、検診車にて無料体験できます(全員女性スタッフ！)。
*定員45名(学部生・大学院生を優先しますが、職員の方も体験できます。)
事前予約制(先着順。締切12月6日)。以下のURLより申込みしてください。
定員に余裕があれば当日受付もいたします。
「生年月日が確認できる学生証等を持参してください！」
受付、検診場所：保健センター (HACC豊中)

http://haoc.osaka-u.ac.jp/ja/home/sosaki/hokenkanri/osform/

共催：大阪大学 (共創機構社会学共創本部、キャンパスライフ健康支援センター)、
大阪府
協力：(公財)大阪府保健医療財団大阪がん循環器病予防センター

問い合わせ先
キャンパスライフ健康支援センター庶務係
E-mail: caoc@st.riohoku-u.ac.jp
TEL: 06-6850-6002 (内線) 2550



セミナーの様子



子宮頸がん検診車

目的

事業者（健康管理担当者）を対象に
経営戦略として従業員の健康づくりに取り組む「健康経営」
®の考え方を普及

⇒企業における健康づくりの意識を変革

【H30 新規】健康経営ナビゲーター派遣

○「健康経営って何？」「ノウハウがない」「何を
していいかわからない」という中小企業
の皆さんに、健康経営の専門家が丁寧
にアドバイスします。[無料]

健康経営セミナー

健康経営実践セミナー
全2回シリーズ
参加無料

第1回 2018年11月7日(水) 15:00~17:00
第2回 2018年12月13日(木) 16:00~17:30
場所 AP 大阪梅田東

各会場 13:30~16:30

主催 大阪府 全国健康保険協会 大阪支部
後援 厚生労働省 大阪労働局 一般社団法人 健康経営推進協会 大阪連合会
協力 大阪府社会保険労務士会 協賛 東京海上日動 一般財団法人 日本予防医学協会 西日本産業医会

大阪府では、府民の健康寿命の延伸に向けて、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組みを推進しています。健康経営は、従業員の健康増進につながるだけでなく、組織の活性化や優秀な人材の獲得・定着につながることも期待できます。健康経営に関心の多い多くの皆さまにご参加をお待ちしています。

主催：大阪府 全国健康保険協会大阪支部



健康経営ナビゲーターを派遣します！

大阪府では、中小企業(製造業)の「健康経営」をサポートするナビゲーター派遣をスタートします【無料】。

「健康経営って何？」「ノウハウがない」「何を
していいかわからない」という中小企業の皆さん、
これを機に「健康経営」を始めませんか？

【健康経営のイメージ】

- 組織の活性化 生産性の向上
- 従業員の健康増進 従業員の活力向上
- 人的資本への投資 (従業員への健康投資)
- 優秀な人材の確保 人材の定着率の向上
- 業績向上

【健康経営とは】
従業員が健康づくりを積極的に実践し、結果的に業績向上が期待できます。
従業員の健康増進・増進を図ることで、組織の活性化、生産性の向上、人材確保・定着につながる、業績や企業価値の向上が期待できます。
「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録企業です。

【健康経営ナビゲーター派遣】
中小企業(製造業等) 先着10~20社程度
※ナビゲーターの初回派遣時に「経営者のヒアリング」が必須です。
※健康経営に関心のある企業、大歓迎です！

申し込み方法
健康経営ナビゲーター派遣を希望する企業は、e-mail：
h-supporter@ipm1960.org
まで「事業所名」「事業所住所」「担当者氏名」「担当者所属部署名」「電話番号」をご記入の上、お申込みください。

問合せ先
一般財団法人日本予防医学協会 西日本事業部
TEL：06-6362-9042
※この事業は大府からの委託事業による実施しています。

○女性のための健活セミナー

[8月22日(水)、29日(水)、9月12日(水)、19日(水)、11月16日(金)]
食生活の改善、乳がん、運動・栄養、メンタルヘルスなど、女性の健康に役立つ情報をセミナー形式で開催。



参加費無料 正しい知識でかしく健康管理 仕事で！

女性のための健活セミナー

健康づくりのヒントを、健康と生活に関わるさまざまな分野の専門家から学びます。昨年のご好評につき、今年は大阪市内2か所で開催いたします。

各回 18:30~20:30(開場18:00) 講演①18:35~ 講演②19:35~

会場 グランフロント大阪 各回先着200名様

<p>8/22(水)</p> <p>①「よく働く力」 大塚 幸子氏</p> <p>②「知りたい女性の健康とホルモンバランス」 甲村 弘子氏</p>	<p>9/12(水)</p> <p>①「気になる女性のがんと乳がん検診」 和田 公子氏</p> <p>②「食卓から作る健康」 杉山 文氏</p>
<p>8/29(水)</p> <p>①「働く女性のメンタルヘルス」 土井 晶子氏</p> <p>②「食卓から作る健康」 杉山 文氏</p>	<p>9/19(水)</p> <p>①「気になる女性のがんと乳がん検診」 和田 公子氏</p> <p>②「スポーツ栄養学に基づく食事と運動習慣」 佐井 香子氏</p>

申込方法 裏面の参加申込書にご記入の上、FAXでお申し込みください。

○大型商業施設での乳がん検診受診率向上モデル事業

[9月11日(火) イオンモール四條畷にて開催] [11月7日(水) アリオ八尾にて開催]
大型商業施設に乳がん検診車を派遣し検診を実施。その他関連イベントも実施予定。



女性のための★健康マルシェ 皆さんに知っていただきたい「がん検診」のこと

10 健活10

9月11日(火)

10:00~16:00
[検診時間 10:30-15:30(12:00-13:00除く)、受付 10:20-15:15]
イオンモール四條畷「風のコート」
《参加費：無料！》

本日のイベント内容

- ◆ 乳がん検診を受診しよう！(先着順35人~50人程度)
 - ・対象は、東淀川区、岸和田市、西成郡野田市の住民(40歳以上・女性)です。詳細は要項をご覧ください。
 - ・検診場所は東のスクエア(検診案内)になります。
 - ・当日は無料の検診、受付終了します。
- ◆ パネル展示「健活10、はじめましょ！」
 - ・ノベルな乳がん自己検診モデルをはじめ、皆さんに知っていただきたい10の健康づくりの活動をご紹介します。
- ◆ はじめてのキックボクシングフィットネス(11時~3時)
 - ・体験メニューはこちら！詳細は要項をご覧ください。
 - ・11時~12時キックボクシング 13時~14時ヒップアップ
 - ・15時~16時トータルフィットネス
 - ・健康づくりのイベントとしてOK！当日の出入りOK!
 - ・健康づくりのイベントとして、今日から始めてみませんか。
 - ・会場は都合により、ご参加いただけない場合があります。

府民の皆さまへ
このたび、「大型商業施設」(イオンモール四條畷)と、その近隣自治体とのコラボにより、ご来店の際は「がん検診の受診率を上げる」ために「無料」がん検診を実施できる場を創出したい、そんな思いで、本イベントを開催することになりました。一人でも多くの皆さまに立ち会っていただき、がん検診の受診率を上げる契機となれば幸いです。

実行団体一斉

共催：淀川区・岸和田市・西成郡野田市・大阪府 / 協力：(一財)大阪府産業振興局大阪がん健康増進センター

健康格差解決プログラム促進事業

- 市町村の健康格差（健康寿命の差）の縮小に向けて、モデル市町村との連携のもと、「特定健診の受診」、「保健指導の実施」、「フレイル（高齢になって心身の活力が落ちた状態）の予防」の3分野において、改善プログラムの開発・効果検証を実施し、取組みモデルを府内市町村へ拡げていく。

【特定健診の受診】

（課題）
市町村国保の特定健診を受診した人の約3割が翌年度の健診を未受診

【保健指導の実施】

（課題）
市町村国保の特定保健指導は、約2割が途中で中断するなど実施率が低い

【フレイルの予防】

（課題）
高齢期のフレイルの予防に向けて筋力低下が始まる前（働く世代）からの取組みが必要

課題解決に向けた取組みが必要！！

モデル市町村と連携した「健康格差」の解決プログラム促進事業の実施 （3分野におけるプログラムの開発・効果検証を実施）

特定健診受診率向上プログラム

市町村、府医師会、健診機関と連携し、特定健診の未受診者に対し受診を働きかける「継続受診勧奨プログラム」を開発

特定保健指導実施率向上プログラム

市町村、大阪大学医学部と連携し、特定保健指導を効果的・効率的に実施するため、「保健指導プログラム」を開発

フレイル予防のための生活習慣改善プログラム

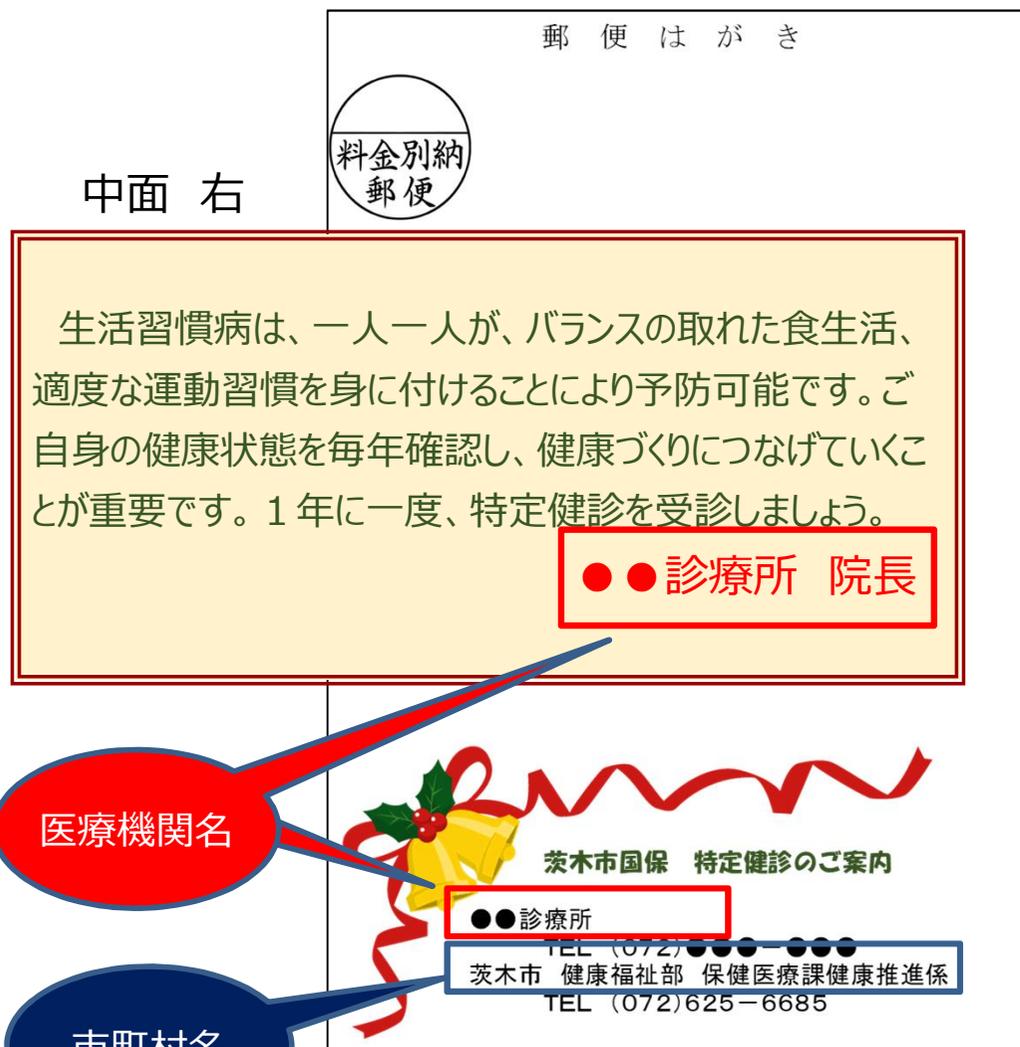
市町村、国立健康・栄養研究所と連携し、働く世代から実践できる効果的な「生活習慣（運動・食生活など）改善プログラム」を開発

“3分野における取組みモデル”を、府内市町村へ展開

特定健診受診率の向上、特定保健指導実施率の向上、生活習慣の改善をめざす！



- 前年度に受診した医療機関の協力のもと、当該医療機関名による今年度の未受診者に対する受診勧奨（※医療機関協力勧奨）を行い、生活習慣の改善と生活習慣病の早期発見・早期治療を目指す。



表面



中面 左

大阪府・茨木市・大阪府医師会・茨木市医師会の連携事業

市町村との保健事業推進WG

○ 国保業務の健康医療施策との一体運用により、保健事業のさらなる推進に取り組む。保健事業を実施している市町村との連携・協働を図る目的で、健康医療部に保健事業推進WGを設置。

健康格差解決プログラム促進事業

かかりつけ医活用による健診受診率向上プログラム

AIを活用した保健指導プログラム

フレイル予防のための運動・栄養プログラム

健康づくり支援プラットフォーム事業

健康ポイント事業

健康情報の発信

データ集約・分析

エビデンスに基づく事業効果の検証

市町村への事業成果の普及



市町村との保健事業推進WG

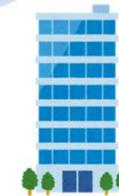
健康格差課題解決チーム

データ活用チーム

健康づくり支援プラットフォーム事業チーム

KDB・NDBデータ等を活用した保健事業の企画立案、実施手法の検証・改善など

データを活用した市町村保健事業推進



大阪がん循環器病予防センター

保健活動活性化事業検討部会

市町村のニーズ・課題に応じた事業の改善や新たな企画につなげる枠組みを創出する。

成果：新たな事業企画(事業、活動の改善)

行動変容プログラム実践部会

現行の行動変容プログラムの活用状況を軸に、課題や対応策等について出し合い、実践のノウハウを共有する。

成果：行動変容プログラムの改訂(発展)

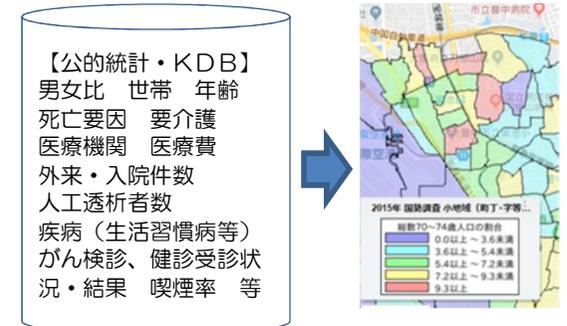
成果の普及

国保保険者が行う保健事業への支援（国保ヘルスアップ事業）

- 国保制度改革により、府は国保保険者の保健事業への支援が求められる中、大阪府内においては、特定健診受診率などが全国平均より低く、市町村ごとの取組みの格差も大きい。
- 市町村の健康課題や実施状況の把握、市町村の保健事業の健全な運営を支援

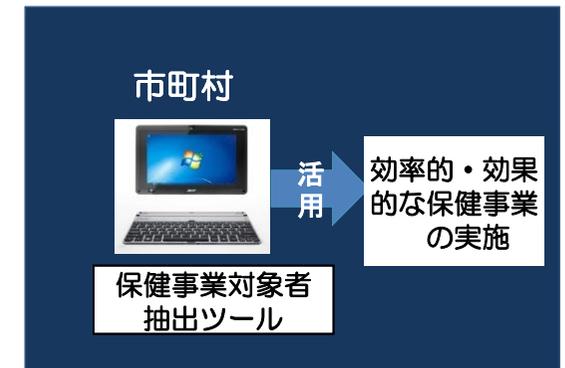
■ 地域差見える化支援事業 ～地域実態と課題を総合的に把握

- 公的統計、KDBデータ（国保データベースにおける健診、レセプトデータ）等の指標を地図上で重ね合わせることで、健康指標にかかる地域の差や特徴等を「見える化」する地域診断（評価）のツールを開発。
- 市町村や下記有識者会議で共有し、データに基づく効果的な保健事業を実施する環境整備を行う。



■ 保健事業の対象者抽出ツールの開発 ～保健事業対象者を容易に抽出

- 細かな条件設定で、市町村保健事業の対象者を容易に抽出できるツールを配布し、市町村保健事業（特定健診の未受診者対策、生活習慣病の重症化予防等）の効率化を支援する。



■ 事業推進のための有識者会議の設置 ～有識者による地域診断、ターゲティング方針等の支援を行う体制の構築

- 大阪府ヘルスアップ支援事業（「市町村・地域差見える化支援」及び「保健事業対象者抽出ツールの開発」）の効果的な実施を支援するための有識者会議（大阪府ヘルスアップ支援事業推進会議）を設置する。
- 国保保健事業の向上のため、健康指標の低い市町村等への支援を行う体制を構築する。

キャッチコピー：【健活10 〈ケンカツ テン〉】



生活習慣の改善や生活習慣病の予防等に向け、府民に取り組んでもらいたい「10の健康づくり活動」。

- P R動画の制作・活用（平成31年2月～予定）
- ホームページの開設（平成30年11月～）
- その他の事業展開（随時）
 - ・ SNSの活用、広報紙（府政だより9月号）、情報紙への掲載
 - ・ 交通広告（北大阪急行車両）の展開、イベント等での啓発 等

<p style="text-align: center;">1</p> <p>健康に関心を 持ちましょう</p>	<p style="text-align: center;">2</p> <p>朝ごはん & 野菜を しっかり食べましょう</p> <p>1日に野菜 350g以上</p>	<p style="text-align: center;">3</p> <p>日頃から体を動か し運動しましょう</p> <p>1日の目標 男性 9,000歩 女性 8,000歩</p>	<p style="text-align: center;">4</p> <p>ぐっすり眠り 疲れをとりましょう</p>	<p style="text-align: center;">5</p> <p>ストレスとうまく 付き合いましょう</p>
<p style="text-align: center;">6</p> <p>お酒の飲み過ぎ に注意しましょう</p> <p>1日の適量</p> <p>ビールなら 中瓶1本</p> <p>ワインなら 1/4本</p>	<p style="text-align: center;">7</p> <p>たばこから自分と 周囲の人を守りま しょう</p>	<p style="text-align: center;">8</p> <p>歯と口の健康を 大切にしましょう</p> <p>毎日歯磨き 1年に1回 健診受診</p>	<p style="text-align: center;">9</p> <p>けんしん（健診・ 検診）を受けま しょう</p> <p>が 特定 ん 健診 検 診</p>	<p style="text-align: center;">10</p> <p>病気が見つかった らきちんと治療しま しょう</p>

- 府民の健康寿命の延伸・健康格差の縮小に向けて、若い世代から働く世代、高齢者まで、ライフステージに応じた府民一人ひとりの主体的な健康づくり活動を社会全体で推進し、健康づくりの気運醸成を図るため、「大阪府健康づくり推進条例」を制定。

“オール大阪体制”での 府民の健康づくりの推進を図る

1 健康づくり関連3計画の総合的・一体的な推進

※「第3次大阪府健康増進計画」、「第3次大阪府食育推進計画」、「第2次大阪府歯科口腔保健計画」

2 多様な主体の役割の明確化と連携・協働による“オール大阪体制”の構築

・府の責務をはじめ、市町村や保健医療関係者、医療保険者、事業者、府民等の多様な主体の役割を明確化

3 大阪の特徴(強み)を活かした取組みの推進

・府内に集積する大学・研究機関との連携や地域資源の活用
・健康医療情報（特定健診・レセプトデータ等）の活用

4 府民の健康づくりの普及啓発と気運醸成

・若い世代から働く世代、高齢者までそれぞれの健康状態に合った健康行動の実践・健康診査の受診促進等の普及啓発
・家庭や学校、職場、地域社会等、あらゆる場における健康づくりの気運醸成

府の責務、健康づくり関係 機関等の役割する施策

<各主体の役割等>

- 府の責務（目標の設定、施策の総合的な策定・実施、気運醸成、健康医療情報の活用等）
- 府と市町村との協力
- 府民・事業者・保健医療関係者・医療保険者・健康づくり関係機関等の役割

<連携及び協働>

- 各主体の連携と協働
- 府内に集積する健康づくりに関連する大学・研究機関・企業との連携、地域コミュニティ等の地域資源を活かした取組み

健康づくりの推進 に関する施策

- 健康教育等の充実
- 食生活の改善、身体活動・運動、休養・睡眠、こころの健康の保持・増進等
- 歯と口腔の健康の保持・増進
- 喫煙、過度の飲酒の対策の推進
- 特定健診、がん検診、特定保健指導の受診促進 等

推進の体制 及び方策

- 健康づくりを推進するための会議を設置
- 事業者や団体の顕彰
- 施策の実施状況等についての年次報告（各審議会において意見聴取等）
- 必要な調査の実施
- 健康づくりに関する活動への参加促進に向けた情報提供

大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業 ～府全域版健康マイレージシステムの構築～

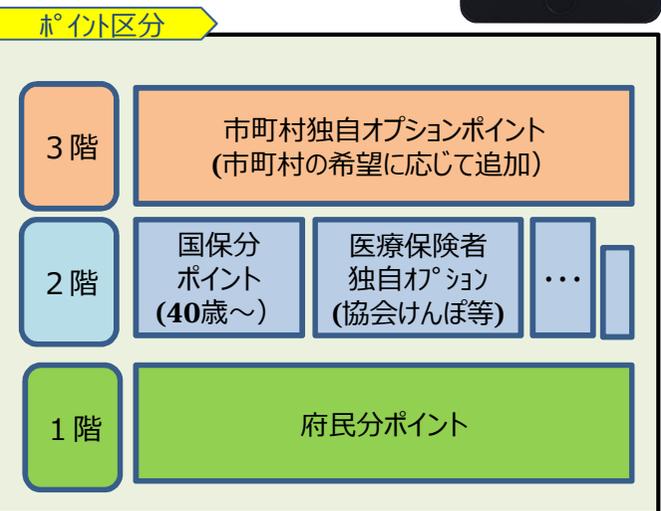


目的

1. 府民の主体的な健康行動の促進(健診受診やウォーキング等にポイント付与)
2. マイページで健康情報を見える化し、健康管理意識を向上
3. 収集した健康データを分析、今後の保健事業へ活用

事業の特色

- ① **全国最大級の健康マイレージ事業**
～ポイント還元額4年で、7億7千万円、
ICT活用で、政令市を含む全市町村での参加目標30万人規模は**全国最大級**
- ② **特定健診データとの連携により、健康活動データを見える化**
～特定健診データと個人の健康活動の連携は都道府県では**全国初の取り組み**
- ③ **抽選回数、日本一！毎月・毎週抽選を実施**
～毎月抽選に加え、毎週抽選を行うことで、楽しみながら続けていただく機会をより多く提供
- ④ **特典に、複数の電子マネーを用意**
～お持ちのカードに合わせて、チャージできる電子マネー

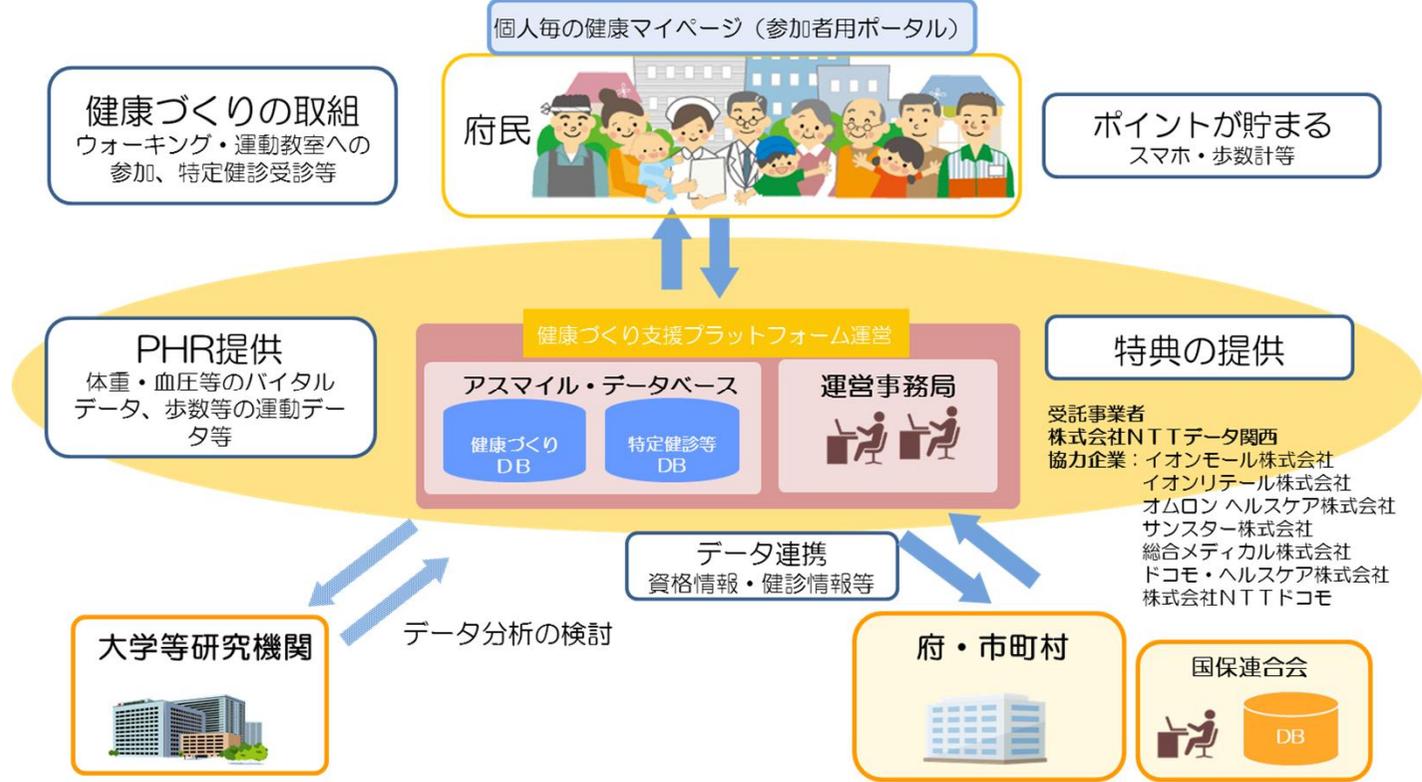


スケジュール
H31.1.21～5.31 大阪市・門真市・岬町でモデル実施、
H31.10月から全市町村において本格実施

	H30	H31	H32	H33
健康ポイント制度	・基本設計 ・モデル実施	本格運用開始(秋～)		
データ分析	(検討)	・検討 ・基本設計	本格運用開始	

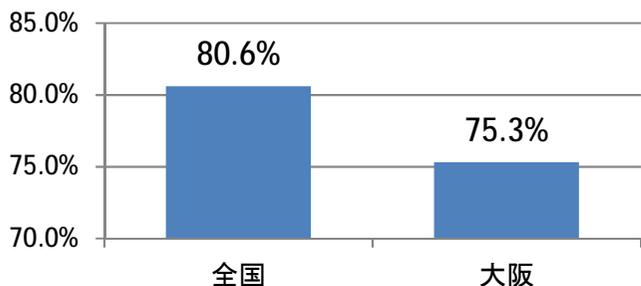
目標参加人数

事業参加人数	H30	H31	H32	H33
府民(国保含む)	2万人	10万人	20万人	30万人
国保	1万人	5万人	10万人	15万人

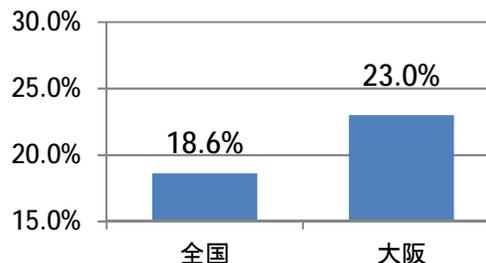


【大阪府の課題】

①一般名処方に対する後発医薬品調剤割合が全国に比べ低い



②後発医薬品の患者の拒否割合が高い



①および②の出典
平成29年4月分 全国健康保険協会作成「地域別ジェネリックカルテ（都道府県別）」

・初回に変更不要とした患者に対し再度勧める薬局薬剤師が少ない

大阪府後発医薬品重点地域使用促進事業

患者意識調査—大学・府薬・行政の連携—

- ・府内薬局において、後発医薬品を拒否する患者への対面での聞き取り調査
- ・患者説明パネルを活用した意識啓発

【大阪府薬剤師会】

聞き取り調査を実施する薬局349施設を選定、
薬局薬剤師が患者に対面で直接聞き取る

【大阪薬科大学】

患者への聞き取り調査票・患者説明パネルの作成、
調査票の分析等



- ・薬局薬剤師の説明の仕方などについてのコミュニケーション向上のための勉強会等
- ・イベント（工場見学等）を活用した啓発店頭における啓発（冊子配布、説明用DVD）（門真市）



医師へのフィードバックと、服薬状況の確認

（門真市・泉南地域）

薬局薬剤師が患者に後発医薬品について丁寧に説明し、患者が変更に至った内容をお薬手帳に記載。
次回診察時に医師に見せるよう伝えることで医師へフィードバック。
後発医薬品に変更した患者の服薬状況の確認を行う

+ 調剤薬局

地域における後発医薬品の品揃え確認

各薬局の後発医薬品の在庫調査等（泉南地域）

府内3地区におけるモデル取組

門真市・泉南地域（泉南市・阪南市・岬町）・八尾市

—医師・歯科医師と薬局薬剤師などが地域で連携—

～患者を中心とした事業～



行政が医療関係者と連携し取組みを推進（八尾市）

- ・地域独自の取組みを推進するため、協議会を設置
- ・市民を対象にした啓発事業（講習会・イベント）・意識調査
- ・お薬手帳の利用啓発（医療機関受診時の持参を啓発）
- ・薬局へのアンケート調査

各薬局におけるジェネリック調剤割合のお知らせ通知

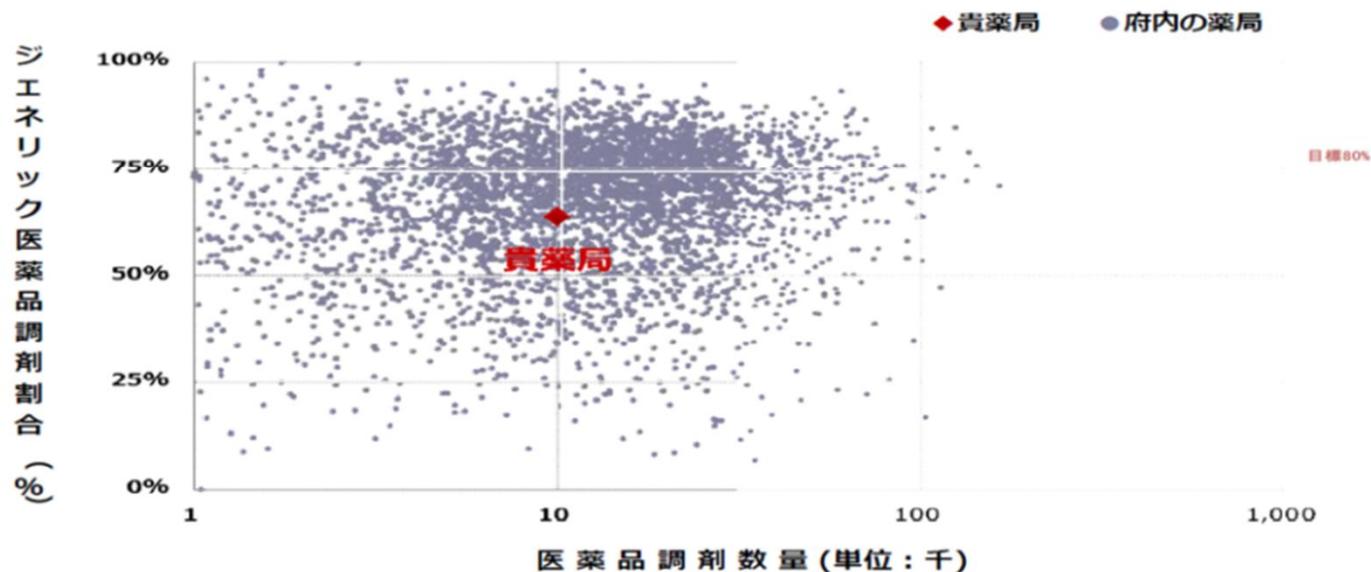
協会けんぽ大阪支部において、各薬局のジェネリック医薬品調剤割合などを記載した「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を府内の薬局へ送付。ジェネリック医薬品の安心使用促進についての府からの通知文も同封し、各薬局におけるジェネリック医薬品使用を促進。
(7月上旬から随時送付)

○対象 3862 薬局
(協会けんぽにH29.10月分レセプトを請求した実績のある府内薬局)

- 内容
- ・各薬局におけるジェネリック医薬品の調剤状況
 - ・ジェネリック医薬品調剤割合の分布図と各薬局の位置
 - ・薬効分類別のジェネリック医薬品調剤割合
 - ・ジェネリック医薬品の使用促進に向けた取組事例等

ジェネリック医薬品調剤割合の位置付け（大阪府内）

協会けんぽ加入者の方の平成29年10月分のレセプトを分析し、「ジェネリック医薬品調剤割合」と「医薬品調剤数量」を用いた大阪府内に所在する薬局の分布図を作成しました。大阪府内の薬局群と比較することで、貴薬局のジェネリック医薬品調剤割合の位置付けと、国が定めた新たな目標（平成32年9月までに80%以上）の達成状況を把握することができます。



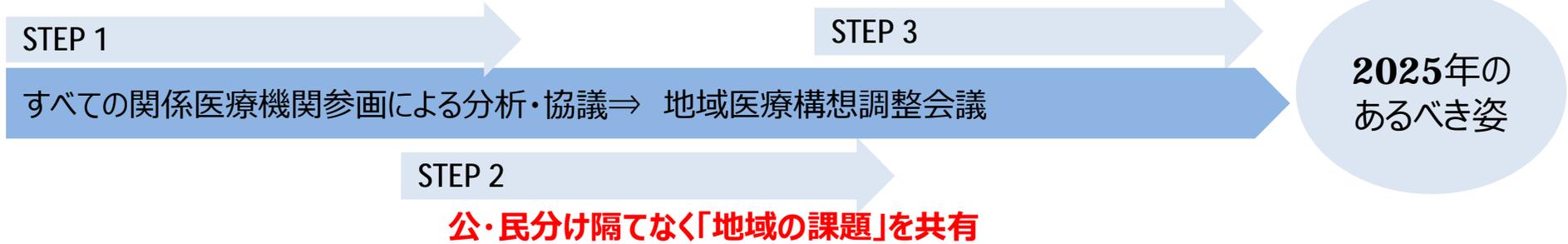
医療機能の分化・連携に向けた取組

- 民間病院の多い府の特性を踏まえ、平成30年度より全病床機能報告対象病院を対象とした「病院連絡会」を新設。
- 地域の医療体制を分析（病床機能・疾患別の診療実績等）し、二次医療圏の「将来のあるべき姿に向けた指標（不足する回復期病床の機能の割合）」について、医療機関と方向性を共有した上で、医療機関の機能分化・連携を促す。

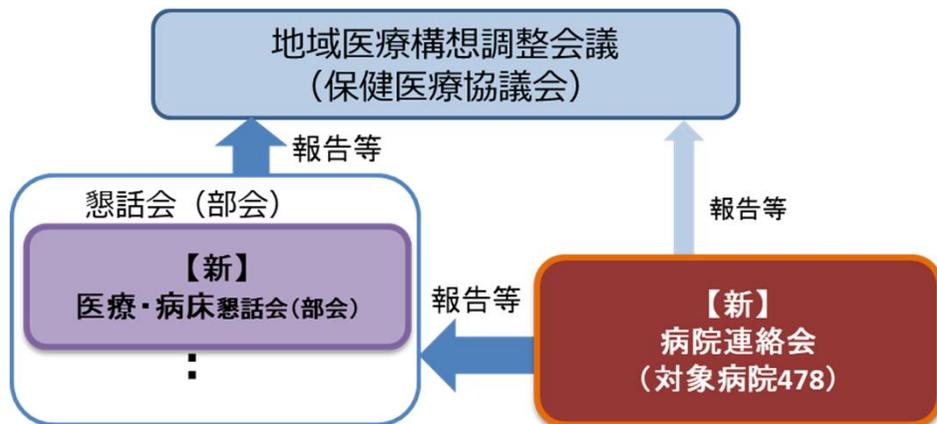
●平成30年度の地域医療構想の大阪アプローチ

診療実態（病床機能報告等）を分析・徹底した見える化

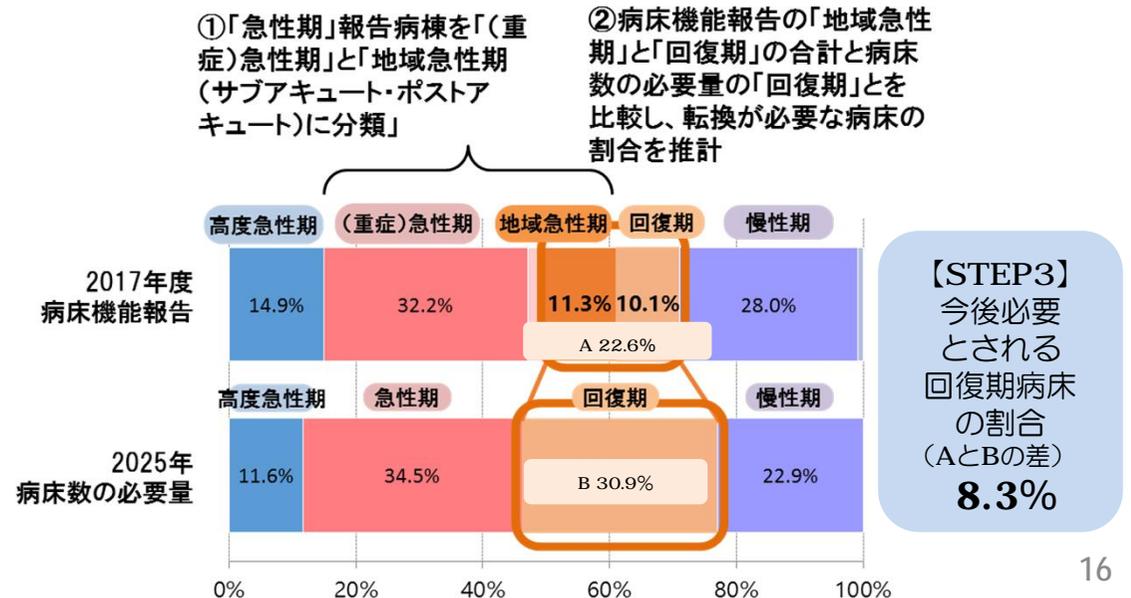
「将来のあるべき姿」をとりまとめ達成度を測定する指標の設定



●平成30年度からの協議体制（STEP2）



●病床機能報告の分析と病床数の必要量の比較（STEP1）



1. 被保険者間の負担の公平化をめざす

- 現行制度では、被保険者の医療機関における窓口負担が同じであるにもかかわらず、同じ所得水準・世帯構成であっても保険料額は市町村によって相違
- 人口減少・高齢化が進展する中、市町村単位の仕組みのままであれば、10年後、20年後の保険料水準に大きな格差
- 府が財政運営の責任主体となり、必要な医療給付費を府内全体で賄う



統一保険料率

〔 府内のどこでも「同じ所得・同じ世帯構成」であれば「同じ保険料額」に 〕

《統一する項目》
 保険料率、保険料及び一部負担金の減免基準、
 保健事業(共通基準) など

《激変緩和措置》
 平成35年度までの6年間
 〔 激変緩和措置期間中に限り、計画を定めた上で各市町村の判断に委ねる 〕

2. 健康づくり・医療費適正化へのインセンティブの強化

- 医療保険制度を持続可能なものとするため、必要な医療を確保しつつ、医療費の伸びをできる限り抑制
- 市町村や個々の被保険者の健康づくり・疾病予防等へのさらなる取組努力を促す効果的な仕組みを構築



- 健康づくり事業や医療費適正化などに取組む市町村を重点的に支援
 ⇒ 府独自のインセンティブの仕組みを構築
- 被保険者自身による健康づくり・疾病予防のための取組推進
 ⇒ 健康づくり支援プラットフォーム整備等事業の実施

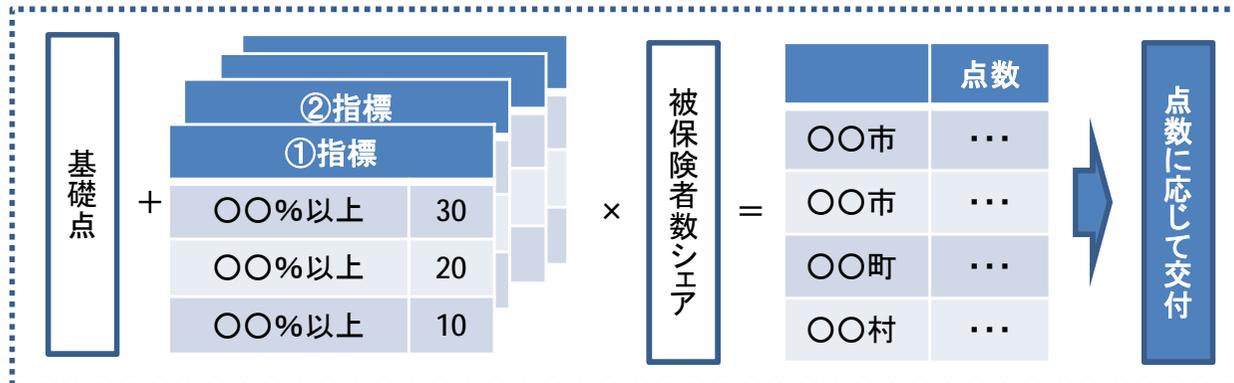
国民健康保険制度～府独自のインセンティブ～

- 健康づくり事業や医療費適正化などに取組む市町村を重点的に支援するため、平成30年度から創設される国の「保険者努力支援制度」に加え、**府2号繰入金等を活用した府独自のインセンティブの仕組みを構築**

【配分割合】

	H29年度	H30年度～
財政の健全性の確保 ・向上	5	3
広域化の推進	4	3
健康づくり ・医療費適正化の促進	1	4

【配分方法(イメージ)】



主な交付メニュー（指標）～健康づくり・医療費適正化の促進（重点配分）～

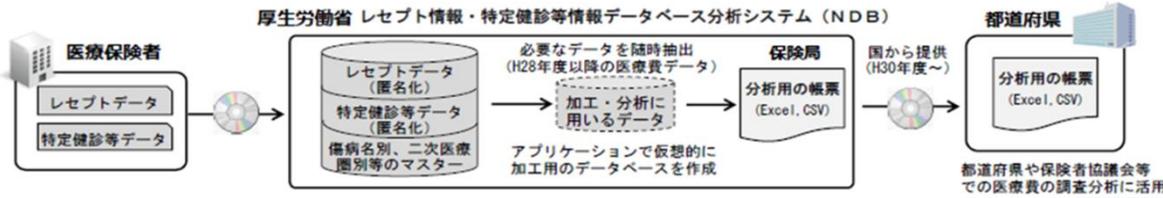
(平成30年3月末現在)

項目	評価指標	項目	評価指標
医療費水準	年齢補正後の医療費水準と改善状況	歯周疾患健診	実施状況
後発医薬品	使用割合と上昇率	個人へのインセンティブ	実施状況
重複服薬	実施状況	分かりやすい情報提供	ICT等を活用した情報提供
特定健診	受診率と上昇率	汎用性の高い行動変容プログラム	実施状況
特定保健指導	実施率と上昇率	かかりつけ医との連携	医療機関からの情報提供
メタボ該当者及び予備群	減少率	糖尿病性腎症重症化予防	実施状況
がん検診	受診率と特定健診との同時受診実施状況	データヘルス計画	計画に基づく実施状況

国保業務の一元化・統合を活かしたデータヘルスの推進

- 国保制度改革に合わせ、**H30**年度より、府の国保業務を福祉部から健康医療部に移管し、健康づくり・医療費適正化業務との一体的な推進を図る。
- 国において進められているデータヘルス改革の動きも踏まえながら、府としてもデータヘルスの推進を図る。

～2016 2017 2018 2019 2020



保健医療データプラットフォーム(国)
PHR・健康スコアリング(国)

府プラットフォーム
事業 本格実施

KDBが府も活用可能に

医療費適正化に関する
NDBデータ提供(国→府)

NDBオープンデータの活用(国)
がん循の特定健診、
レセプトデータ分析

保健医療データプラットフォーム (H32～)

- 健康・医療・介護のビッグデータを連結
 - 研究者、民間、保険者 等が利用可能
- ⇒予防施策の展開、治験・臨床研究への患者アクセス、
新たな治療法の開発や創薬などに活用

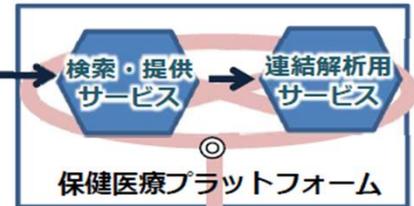
PHR・健康スコアリング (H32～)

- 個人の健康データをヒストリカルに本人に提供
- 経営者や保険者に、加入者やその家族の健康情報を提供。経営者による健康経営等にも活用

(例)



厚生労働省



第三者提供

